



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1161 特定非営利活動法人の設立認証の申請

(県民生活課)..... 1

告 示

和歌山県告示第1161号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成26年10月29日まで縦覧に供する。

平成26年9月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 申請年月日

平成26年8月29日

2 名称

特定非営利活動法人きぼうの会

3 代表者の氏名

三栖潤

4 主たる事務所の所在地

和歌山県田辺市中辺路町栗栖川454番地の2

5 定款に記載された目的

この法人は、障害のある方や支援の必要な方に対して、福祉サービスを利用して、自らの生活を自分で選択し、主観的に組み立てられるように支援を行い、地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。